

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部総合窓口課
-----	------------

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	おくやみ窓口事業	3,931
2	守口市個人番号カード交付等事業	212,310
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
会計	一般会計

事務事業名	おくやみ窓口事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	2. 行政のデジタル化の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	死亡に伴う手続きは、故人によって必要なものが異なり、複数の部署にまたがることも多い。遺族にとっては、市役所での手続きが煩雑となり、時間を要することも多いことから、負担が大きい。そこで、遺族の負担を軽減するため、死亡に伴う手続の申請を包括的に受け付けることができる窓口を設置する必要がある。 なお、予約に際しては、オンライン申請システムと連携した「かんたん窓口システム」を導入し、行政のデジタル化を推進している。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	遺族が手続きに要する手間と時間を必要最小限に抑えることで、市民の利便性向上を目指す。	
	実 施 内 容		ネットでの予約又は窓口での聞き取りにより、必要な手続きの内容を絞り込み、氏名及び住所等の基本情報を印字した各種申請書を作成し、ワンストップでの申請受付又は各課での必要な手続きの案内を行っている。 ・委託料(委託料) おくやみ窓口「かんたん窓口システム」保守業務委託 ・使用料及び賃借料(使用料) おくやみ窓口「かんたん窓口システム」使用料	
	期 間	継続的事业	令和4年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	3,931	3,931	委託料	委託料	235
			使用料及び賃借料	使用料	3,696

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	利用者の利便性が向上するよう、市民アンケート結果を基に、引き続き必要な工夫・改善を行うとともに、今後とも適正に事務を執行する。
-----------------------	----	---

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
会計	一般会計

事務事業名	守口市個人番号カード交付等事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	2. 行政のデジタル化の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令、住民基本台帳法に基づくものである。 国が推奨している個人番号カード(マイナンバーカード)の普及のため、市町村が住民への窓口となり交付申請受付等を行うための必要な事務である。	
		目標 (事務事業の目指す方向性)	住民からの申請に応じ、個人番号カードの交付受付等を行う。	
		実施内容	【令和5年度】 ・マイナンバーカード申請・交付特設会場開設 コールセンター開設 ・出張申請窓口開設 ・マイナンバーカード申請支援窓口開設(マイナポイント含む) ・広報媒体(市広報・ホームページ等)を活用しての周知 ・カード交付促進チラシを配布	
	期間	継続的事业	平成27年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	234,829	212,310	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	20,403
			職員手当等	職員手当等	3,925
			旅費	費用弁償	782
			需用費	消耗品費	933
			需用費	印刷製本費	849
			役務費	通信運搬費	380
			委託料	委託料	184,992
			使用料及び賃借料	使用料	46

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	マイナンバーカードの取得率向上に向け、適宜効果的な手法を見定め、引き続き交付促進に努める。
-----------------------	----	---

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部地域振興課
-----	------------

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	商業活性化支援事業	4,015
2	守口版地産地消・守口大根魅力発見事業	270
3	守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)	2,181
4	守口市ものづくり企業人材確保支援事業(工業活性化支援補助金の拡充)	6,382
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
会計	一般会計

事務事業名	商業活性化支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	3. 地域コミュニティの核となることを目指した商店街等の取組の支援

概要	目的	平成31年4月に地域に根ざした商業の基盤の強化を図り、その持続的な発展を促進し、もって市民生活の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的として商業振興条例を制定。本条例では、地域における商業の活性化に関する基本的事項を定めており、商店街を筆頭に市内商業者支援の補助金制度は不可欠である。また、第6次守口市総合基本計画の取組みとして、小規模店舗の新たな魅力の発掘や商業環境の整備を促進するという計画をもとに現在、商店会などに対し、各補助金を交付している。 なお、令和4年度からは、商業振興事業支援補助金については、小規模店舗に対してECサイトの新規開設を支援する補助を行うとともに、商店会等防犯対応設備に関する補助金については、防犯街路灯として、商店街街路灯のうち常夜灯として防犯の用として使用される街路灯の3/5相当を、商店街街路灯がアーケードに付帯する照明設備である場合は、1/3相当を行っている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	賑わいによる地域活性化を安定かつ継続的に事業が実施できるように商業団体及び商店街等のイベント等に係る経費を一部補助し負担の軽減を図る。	
	実施内容	1 商業振興事業支援補助金 (1) 商業まつり 1件 1,000千円 (2) イベント 9件 1,567千円 (3) 情報発信事業 1件 250千円 (4) ECサイト新規開設事業 1件 143千円 2 守口市商店会等防犯対応設備に関する補助金 (1) 防犯街路灯の電気料金補助 16団体 660,179円 (2) 防犯対応設備補助 藤田商店会 395,000円	
	期間	継続的事业	商業振興事業支援補助金事業 平成13年度～ 守口市商店会等防犯対応設備に関する補助金事業 平成27年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	4,600	4,015	負担金、補助及び交付金	補助金	4,015

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	地域における商業の活性化に向け、引き続き適正な事務の執行に努める。なお、補助金の規模及びメニューについては、必要に応じて見直しも行うこと。
-----------------------	----	---

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
会計	一般会計

事務事業名	守口版地産地消・守口大根魅力発見事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	守口大根は、大阪府が平成17年度になにわの伝統野菜認証制度を創設したことを契機に、市内農家による都市農業の振興を目的として結成した団体である守口都市農業研究会（以下「都市農研」という。）の申請により、平成19年度になにわの伝統野菜としての認証を受けたものである。 これに端を発し、平成20年度から現在に至るまで、都市農研が主体となり、守口大根の生産を行うとともに、本市においても平成20年度から平成22年度までは守口大根料理コンクールを、平成24年度以降は守口大根長さコンクールを開催し、その普及啓発に努めてきたところである。 また、令和2年10月に策定をした守口市都市農業振興基本計画においても、伝統野菜の継承として、守口大根のイベント等の実施による守口大根の周知やそれによる地域住民に対する都市農業への理解の増進を図ること、地産地消・食育の推進として、地域住民に直接守口産の農作物を消費してもらうことを通じて、守口産の農業・農作物への理解の増進を図ること等をその取組として掲げている。 これらのことから、新たな手法による守口大根の普及啓発等を、都市農研が主体となり推進していくことに対する補助金を交付するものである。		
		目標 （事務事業の目指す方向性）	普及啓発イベントや新レシピ開発を行い、更なるブランド化、守口大根を中心とした守口産の農作物による地産地消の推進を図る。	
	実施内容		毎週水曜日にJA守口八雲支店、庭窪支店にて農産物直売事業の実施や年4回市役所玄関前での朝市の実施、地元農産物を市内小学校の給食に提供を年3回行っている。 また守口大根の土おこしから収穫まで行い、そのうち種まき、収穫については市内の小学生とともにに行っている。 冬にはなにわの伝統野菜守口大根の長さコンクールを行い、地元伝統野菜の継承、賑わい創出を担っている。 また、守口大根の新たなレシピの開発として、市内飲食店と連携し、創作料理を開発。それらを守口大根長さコンクールで、参加者に対して提供することで、守口大根の新たな魅力を発信するとともに、地産地消につなげた。	
	期間	継続的事業	令和4年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	270	270	負担金、補助及び交付金	補助金	270

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	都市農業研究会や地元企業等と連携による守口大根のPRは意義があるが、現在の補助金については、全てが効果的な内容として活用できているかを踏まえ、見直しも必要。
-----------------------	-----	--

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
会計	一般会計

事務事業名	守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

概要	目的	令和3年度より、市内ものづくり企業を中心に、企業の課題等を聴取し、それらを踏まえ施策を展開することを目的に、ものづくり企業ニーズ調査を実施している。令和3年度にまとめた調査結果として、課題を聴取できた企業のうち、人材の獲得等を課題として捉えている企業が、全体の43.1%を占めており、具体的な求める人材としては、基礎的なものづくりの知識がある工業系の学生を求める声が多数あった。 このことから本市では、近隣の工業系高等学校等の学生を中心に、市内ものづくり企業での職場体験等による市内中小企業の雇用促進を図ることを目的として、令和4年度から守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)を実施している。 もりクルート事業では、参加学生の概ね全員が「満足」と回答していることや、参加企業においても、若い人材に企業を知ってもらうことで、企業のPRにつながり、今後も継続を期待する等、もりクルート事業の有用性が認められているため、令和5年度においても、もりクルート事業を実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	工業系の若者人材が、本市のものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解が深まることで、本市のものづくり企業の将来的な若者人材の確保につなげる。	
	実施内容	①インターンシップ事業 参加企業が、就業体験を提供し、実際の業務や働く体験を通して、業務内容やものづくり企業への理解を深めることを目的に、インターンシップ事業を実施する。日程は1日程度とし、実施後はものづくり企業と学生にアンケートを行い、意見、課題等を聴取し、次年度以降のインターンシップ事業に反映させる。 開催日：令和6年3月4日 1名 開催日：令和6年3月5日 1名 開催日：令和6年3月8日 1名 ②ものづくり企業紹介リーフレット作成事業 参加企業への理解の促進や認知度向上を図り、インターンシップ先を選ぶ際の基準となるように、参加企業の魅力を発信するリーフレットを作成する。 34校に対して、2,300部配布 ③ものづくり企業訪問バスツアー事業(2回実施) 参加企業を実際に巡ることで、求人票やリーフレット等だけではわからない、現場での気づきの提供を行う。また、職場座談会も合わせて行うことで、実際に働いている人々の声を聴き、その企業で、自分が働くことを想像する後押しを行う。 1回目 令和5年7月26日 23名 2回目 令和5年12月26日 8名 3回目 令和6年1月27日 7名 ④SNSによる情報発信事業 ものづくり企業の普段の職場の様子や魅力等を見える化するため、学生の利用率が高いSNSを活用し、情報発信を行う。そのアカウントは、参加企業が共同で運用し、市の広報誌やSNS、①二次元コードを掲載し、広く情報発信に努める。 もりクルート事業名で、X(旧Twitter)のアカウント作成。1週間1企業の情報発信を目標とし、実施 ⑤人材確保支援セミナー開催事業(令和5年度から実施) 若者採用へのノウハウ向上や、若者が働きたくなる職場環境等を紹介するセミナーを開催し、参加企業の人材確保を後押しする。 開催日：令和5年11月17日 15時～17時で開催 出席22社(27名参加) 欠席7社 ・委託料(②、③及び⑤) 守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)業務委託料	
期 間		継続的的事业	令和4年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	2,825	2,181	委託料	委託料	2,181

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	本事業の実施にあたり活用してきた国の交付金が令和6年度までで終了することから、この間の実績や効果を検証し、令和7年度以降における事業のあり方について見直しが必要。
-----------------------	-----	---

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
会計	一般会計

事務事業名	守口市ものづくり企業人材確保支援事業(工業活性化支援補助金の拡充)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

概要	目的	令和元年10月に地域の工業が本市経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、工業振興条例を制定。本条例では、市の施策として総合的な工業の振興に関する支援を実施すると定めていることから、守口市工業活性化支援補助金事業を実施している。 また、本市では、令和3年度、市内ものづくり企業を中心に、企業の課題等を聴取し、それらを踏まえ施策を展開することを目的に、ものづくり企業ニーズ調査を実施している。これまでの調査結果として、課題を聴取できた企業のうち、人材の獲得等を課題としている企業が、全体の43.1%であった。また、具体的な求める人材としては、即戦力となる工業系の学生を求める声が最も多かった。 これらを踏まえ、工業系の若手人材が、本市のものづくり企業に対して関心を持つとともに、ものづくり企業の事業内容や職場環境についての理解が深まることで、実際に就職活動を行う際、本市のものづくり企業が、第一志望となることを目指し、守口市ものづくり企業人材確保支援事業(もりクルート事業)を実施している。その事業の一環として、若者人材が、市内ものづくり企業の魅力を更に感じれるように、工業活性化支援補助金の補助メニューを拡充する。		
		市内工業者に必要な情報、支援が行き渡り、事業者が本市において継続して事業を営んでいる。		
	実施内容		・生産性向上設備等設置事業 4件 1,000千円 ・生活環境保全設備等設置事業 3件 521千円 ・展示場出展事業 6件 900千円 ・ホームページ開設又は改修事業 8件 1,096千円 ・地域交流事業 1件 15千円 ・職場環境改善事業（拡充） 11件 2,830千円 ・インターンシップ実施事業（拡充） 1件 20千円	
	期間	継続的事业業	令和2年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	6,800	6,382	負担金、補助及び交付金	補助金	6,382

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	本事業の実施にあたり活用してきた国の交付金が令和6年度まで終了すること、また、令和5年度実績では未執行の補助メニューもあることから、この間の実績や効果を検証し、令和7年度以降における事業規模や補助メニューの見直しが必要。
-----------------------	-----	--

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 市民生活部生涯学習・スポーツ振興課

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	守口市立図書館管理事業（電子図書館システム）	8,547
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
会計	一般会計

事務事業名	守口市立図書館管理事業(電子図書館システム)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	電子図書館システムを導入することで、来館せずとも読書が楽しめる環境を整備し、普段から図書館を利用しない層や図書館に来館できない障害のある人等にも図書サービスを利用していただくことで、守口市の図書サービスの充実を図る。	
		目標 (事務事業の目指す方向性)	たくさんの市民の方に電子図書館サービス(以下、「もりぐち電子図書館」という。)を利用していただくため、電子書籍の蔵書数の増加や内容を充実させるなど、サービス内容の拡充を図っていくことで、守口市の図書サービスの更なる充実につなげていく。	
	実施内容		令和4年7月からもりぐち電子図書館の運用を開始し、現在も継続して実施している。 ○委託料(委託料) ・7,689,000円(指定管理料 電子書籍費) ○使用料及び賃借料(使用料) ・71,500円×12ヵ月=858,000円(電子図書館システム使用料) 蔵書数 令和4年度末時点 868タイトル 令和5年度末時点 2,323タイトル	
	期間	継続的事业	令和4年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	8,547	8,547	委託料	委託料	7,689
			使用料及び賃借料	使用料	858

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、電子書籍の蔵書数の増加や内容の充実を図り、図書サービスの更なる充実に努める。なお、紙書籍の購入に係る予算については、電子書籍の蔵書数の充実に伴い、見直しが必要。
-----------------------	----	---

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 市民生活部人権市民相談課

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	犯罪被害者見舞金支給事業	0
2	行政の福祉化推進事業（リボンの作成）	50
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権市民相談課
会計	一般会計

事務事業名	犯罪被害者見舞金支給事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	令和3年12月に発生した北新地放火殺人事件等を踏まえ、殺人などの犯罪行為により死亡された方のご遺族又は重傷病を負った被害直後に直面する経済的な負担を軽減するため、令和4年4月1日から「がんばる守口助け合い基金」を活用して、犯罪被害者見舞金支給制度を実施した。 さらに、見舞金の支給にとどまることなく、日常生活支援等を含めた犯罪被害者等に寄り添った支援に取り組むため、その法的根拠を定める「守口市犯罪被害者等支援条例」を令和4年6月に制定し、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図ることを目的とする。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	犯罪被害者等の支援として、見舞金の支給や心のケアを始めとする日常生活支援等、犯罪被害者等の寄り添った支援を目指す。	
	実 施 内 容		令和5年度実績はなし 事業周知としては、守口警察と守口市は犯罪被害者等の情報提供に関する協定書を締結(令和4年3月23日)し、犯罪被害者等の情報を同意を得た上で、本市に提供を行うこととなっている。また、守口警察に本市犯罪被害者支援サービスの情報提供を行い、犯罪被害者等に周知していただくよう依頼。総合窓口課で実施しているおくやみ窓口においても、窓口に来られた方におくやみハンドブックと合わせて犯罪被害者支援サービスのチラシを配布している。	
	期 間	継続的事业	令和4年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	2,998	-	委託料	委託料	0円
			扶助費	扶助費	0円
			扶助費	見舞金	0円

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	犯罪被害者等が必要な支援を受けられるよう、引き続き制度の周知に努める。
-----------------------	----	-------------------------------------

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権市民相談課
会計	一般会計

事務事業名	行政の福祉化推進事業(リボンの作成)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策6_男女共同参画	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	令和5年度は女性に対する暴力をなくす運動としてパープルリボンを作成し、LGBTQ+の尊厳や人権を守る運動としてレインボーフラッグを作成し、ともに啓発を行った。夫、パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為等女性に対する様々な暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき課題であり「女性に対する暴力をなくす運動」は、その取組みの一つとして実施した。毎年11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を運動期間とし取組みを行っている。女性に対する暴力撤廃国際日に合わせ庁舎のライトアップや、パープルリボン着用や総合受付で市民への配布等を実施。また、レインボーフラッグは、LGBTQ+にかかわる様々なセクシャリティの尊厳や多様性を表している。LGBTQ+にかかる周知や研修等を実施、また当事者等の抱えている悩みの相談として相談窓口を開設している。 リボン等作成にあたっては、「守口市障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を踏まえ、障がい者就労施設への発注を行っている。
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	「女性に対する暴力をなくす運動」等の取組みをはじめ様々なリボン運動を通し市民へ相談窓口等の周知、啓発を行い、支援に努める。
	実 施 内 容		<女性に対する暴力をなくす運動> ・市庁舎パープルリボン運動のライトアップ (11/12～11/25の間、日没から2時間程度) ・パープルリボンの作成 ・市職員管理職級及び市議会議員へ着用依頼し意識向上を図る ・庁舎1階にて「女性に対する暴力をなくす運動」のリーフレットやパープルリボンの展示及び配布 ・市広報誌の掲載及びホームページでの周知 <LGBTQ+の尊厳や人権を守る運動> ・レインボーフラッグの作成 ・LGBTQ交流会2回(レインボーフラッグを配布) ・当事者による相談月1回(夜間相談) ・市広報誌の掲載 ○消耗品費 パープルリボン 180個×一式=20,000円 レインボーフラッグ 250個×一式=30,000円
			期 間 継続的的事业 令和4年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
			需用費	消耗品費	50
50	50	50			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、リボンやフラッグ等を活用して人権啓発活動に取り組むとともに、リボン等の作成については可能な限り障がい者就労機会の拡大を図る。
-----------------------	----	---